

令和元年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 幼保連携型認定こども園
聖ミカエル広畑幼稚園

設置者 学校法人 姫路顕栄学園(法人番号8140005013463)
(本市監査対象外)

監査実施日 令和元年10月9日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 利用者から徴収している「教育・保育環境充実費」、「施設維持費」について、積算の根拠が明確になっていない。 確認基準では、公的給付で賄うことのできない教育・保育の質の向上に要する対価として徴収が可能とされているため、その条件に適合する徴収であることを、正確な積算根拠に基づき明らかにすること。 また、入園した時期や在園年数に関わらず一律となっていることについても、その根拠を明らかにすること。 なお、精査の結果、過徴収が生じている場合は、収支報告を行い差額を返戻すること。	一部改善済

令和2年3月16日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの	改善状況
1 利用者から徴収している「教育・保育環境充実費」（入園時3万円）積算の根拠が明確になっていない。確認基準では、公的給付で賄うことのできない教育・保育の質の向上に要する対価として徴収が可能とされているため、その条件に適合する徴収であることを、正確な積算根拠に基づき明らかにすること。 また、入園時の負担金については、入園した時期や在園年数に関わらず一律となっていることについても、その根拠を明らかにすること。 なお、精査の結果、過徴収が生じている場合は、収支報告を行い差額を返戻すること。	一部改善済

令和2年3月16日